

会員病院の2024年上半期収支及び通期決算見込み調査結果のお知らせ

2024年12月12日

公益社団法人全国自治体病院協議会（以下「当協議会」）は、全国の会員病院を対象に、2024年上半期（4月～9月）の収支及び通期決算見込みについて緊急調査を実施しました。その結果を以下の通りご報告いたします。

調査概要

- 調査目的：会員病院の経営状況を把握し、国等へ支援の働きかけを行うため。
- 調査期間：2024年10月28日～12月4日
- 調査対象：会員病院 846施設
- 回答数：297施設（回答率：35%）

調査結果の概要

1. 上半期（2024年4月～9月）の収支

回答数297病院のうち、上半期収支に関する有効回答を得られたのは224病院（全体の75%）となり、有効回答数の病床規模別の内訳は以下の通りです。

- 200床未満：78病院（34.8%）
- 200床以上399床以下：72病院（32.1%）
- 400床以上：74病院（33.0%）

(1) 対前年収益状況（有効回答の合計）

- ① 医業収益：+176億円（前年同期比1.8%増加）
- ② 医業費用：+352億円（前年同期比3.5%増加）
- ③ 医業利益：-175億円（前年同期比44.4%減少）
- ④ 医業収支比率：94.5%（前年同期比1.5%減少）

-
- ⑤ 経常収益：+117億円（前年同期比1.1%増加）
 - ⑥ 経常費用：+340億円（前年同期比3.3%増加）
 - ⑦ 経常利益：-223億円（前年同期比76.4%減少）
 - ⑧ 経常収支比率：100.7%（前年同期比2.2%減少）

(2) 病床規模別の医業収支比率の平均

- ① 200床未満：85.8%（前年同期比 2.0%減少）
- ② 200床以上 399床以下：90.3%（前年同期比 1.7%減少）
- ③ 400床以上：97.1%（前年同期比 1.5%減少）

2. 通期（2024年）の決算見込み

回答数 297 病院のうち、通期決算見込みに関する有効回答を得られたのは 112 病院（全体の 38%）となり、有効回答数の病床規模別の内訳は以下の通りです。

- 200床未満：34 病院（30.4%）
- 200床以上 399床以下：40 病院（35.7%）
- 400床以上：38 病院（33.9%）

(1) 対前年収益決算見込み（有効回答の合計）

- ① 医業収益：+ 26 億円（前年同期比 0.3%増加）
- ② 医業費用：+ 572 億円（前年同期比 5.2%増加）
- ③ 医業利益：- 546 億円（前年同期比 47.8%減少）
- ④ 医業収支比率：85.5%（前年同期比 4.2%減少）

-
- ⑤ 経常収益：- 97 億円（前年同期比 0.9%減少）
 - ⑥ 経常費用：+ 425 億円（前年同期比 3.7%増加）
 - ⑦ 経常利益：- 523 億円（前年同期比 123.8%減少）
 - ⑧ 経常収支比率：92.2%（前年同期比 4.2%減少）

(2) 病床規模別の医業収支比率の平均

- ① 200床未満：73.1%（前年同期比 3.1%減少）
- ② 200床以上 399床以下：81.6%（前年同期比 4.9%減少）
- ③ 400床以上：88.7%（前年同期比 4.0%減少）

※ 上半期収支及び通期決算見込みの適切な利用に関する説明、その他特記事項

上半期収支や通期決算見込みは、現在入手可能な情報や合理的な判断に基づいております。実際の業績は様々な要因（季節的な要因や特定の時期に集中する収益・費用が存在）や今後の事業環境の変化により異なる可能性があります。

分析結果（コメント）

1. 令和 6 年度人事院勧告を踏まえた給与改定状況

令和 6 年度人事院勧告を踏まえた給与改定状況について有効回答を得られた 286 病院のうち 221

病院（全体の77%）が給与改定を実施する見込みである一方、実施しない見込みの病院（地方独立行政法人病院）が4%あります。

また、令和6年度人事院勧告を踏まえた給与改定における所要額及び不足額について有効回答を得られた120病院について、ベースアップ評価料をはじめとした賃上げ・基本料等の引き上げに係る「増収見込額」から「給与改定所要額の試算」を差し引いた試算額をみると、1病院当たり平均1億1,700千万円の不足であり、病床規模別では200床未満が約3,500万円、200床以上399床以下が約9,400万円、400床以上が約2億2,500万円不足する結果となりました。

2. 令和6年度上半期までの経営状況

会員病院の経営は厳しい状況にあり、経営状況について様々な課題が報告されています。特に人件費と材料費の増加が影響し、医業収益が増加しても、それを上回る医業費用の上昇によって経営が悪化しています。新型コロナウイルスの分類変更に伴う医業収益の減少や物価高騰が経営に負の影響を与えており、収益改善が難しい状況です。

3. 令和6年度の経営改善策

医療を取り巻く環境が厳しさを増す一方、会員病院では、経営状況を改善するために多様な取り組みが進められています。患者単価を向上させる取組のほか、人員採用の強化や外部委託費用の見直しによるコスト削減策、効率的な病床運用や稼働率の向上、平均在院日数の適正化、訪問診療の強化といった収益向上策が実施されています。

4. 国への要望等

国への要望として、現在の診療報酬が物価高騰や人口減少の影響を十分にカバーできていないため、さらなる見直しを求める声が多く挙げられました。また、自治体病院が持続可能な医療を提供できるよう、物価高騰対策の継続・拡充やさらなる財政措置を望んでいます。

お問い合わせ先

公益社団法人全国自治体病院協議会 経営調査部

担当者：松本・五十嵐

TEL：03-3261-8568

Email：keiei@jmha.or.jp

URL：https://www.jmha.or.jp